

日本社会福祉教育学会誌

Journal of Japanese Society of Social Welfare Education No.14

日本社会福祉教育学会

第14号

2016年3月

目次

〔査読論文等〕

【研究論文】

1. 社会福祉実習導入教育におけるメンター配置の意義
—受講生に対する、教員を比較対象としたアンケート調査から—
二本柳 覚 (高知県立大学) 3

〔特集Ⅰ：学会指定研究 「社会福祉学教育評価」〕

1. 「社会福祉教育の評価は如何になされるべきか」
担当理事：宮嶋 淳 (中部学院大学) ・杉山克己 (青森県立保健大学) 13
2. 「教育評価とは何か」
宮嶋 淳 (中部学院大学) 17
3. 「保育学教育における評価」
平澤一郎 (長岡こども・医療・介護専門学校) 23
4. 「教育評価に関する調査報告」
宮嶋 淳 (中部学院大学) 27
(資料：調査票)
5. 「保育士養成における、ルーブリックを活用した教育評価
—学生による実習・学外活動の自己評価票の作成—」
平澤一郎 (長岡こども・医療・介護専門学校) 35
6. 「社養協加盟校の3つのポリシー分析」
宮嶋淳 (中部学院大学) ・平澤一郎 (長岡こども・医療・介護専門学校) 41
7. 「『費用対効果』からみて社会福祉教育はどのように『評価』されるのか」
宮嶋 淳 (中部学院大学) 51

〔特集Ⅱ：2015年度日本社会福祉教育学会第11回大会報告〕

- 第11回大会の概要及び開会式 63

第1部 学会企画シンポジウムⅠ

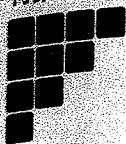
- 「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」 67
(シンポジスト資料)
- 川島 恵美 (関西学院大学) 87
片岡 靖子 (久留米大学) 89
大山 博幸 (十文字学園女子大学) 99

第2部 学会企画シンポジウムⅡ

- 「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」 111
(シンポジスト資料)
- 巻 康弘 (北海道医療大学) 129
松岡 是伸 (名寄市立大学) 134
嘉村 藍 (仙台白百合女子大学) 137

- 学会誌編集規程等 143

編集後記



「社会福祉教育の評価は如何になされるべきか」

担当理事：宮嶋 淳（中部学院大学）・杉山克己（青森県立保健大学）

I. 本研究の目的

本研究においては、先行する教育学や社会教育（実践・現場）などにおける教育に関する評価の方法に関する研究を、基礎的な教育評価研究と位置づけ、そこで蓄積されてきた英知を、如何に社会福祉教育が取り込んでいけるのかを探求する。そのため、基礎となる教育学等の教育評価に関する到達点をレビューし、今日の到達点と今後の課題あるいは展望を把握する。その中から社会福祉教育に近似する学問領域、あるいは親和性のある教育体系並びに教育構造を持つ学問領域における評価のあり方を吟味し、社会福祉教育における評価のあり方を検討する。このことにより、今まで十分とは言いがたかった社会福祉教育の評価の方法やあり方に関する指針、あるいは提言を行おうとするものである。

II. 問題意識

我が国におけるソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士制度は、国家試験という知識を問う試験により合格者を出し、登録という手続きを経て、名称の使用を独占させる仕組みとなっている。一方、昨今の現任社会福祉士に求められる力量は、医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士など他の対人援助専門職に求められる力量と同様、「実践力」である。しかしながら、社会福祉士を名乗る者の実践力が、社会福祉士国家試験と所定のカリキュラムを経ることで、専門的力量として十分に習得され、担保できるかと言えば、それはおぼつかない。これまで社会福祉士国家試験の質の問題として、出題基準や出題傾向にかかる議論はなされてきたところであり、それなりに改善もなされてきた。そして、今後も議論されていく一側面であろう。また、所定のカリキュラムにおける「講義－演習－実習指導－実習」の体系化と理論的整理についても、多くの議論がなされてきたところである（図1：参照）。

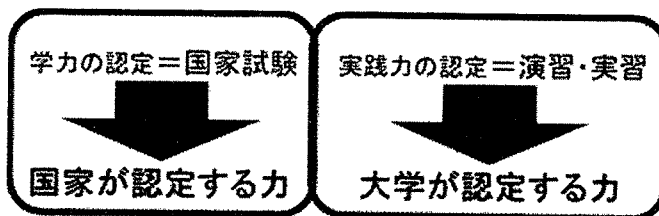


図1 社会福祉士養成課程の特徴：2種類の指定科目

これらの議論が探求されればされるほど、そのアウトカムを期待する「本当に社会福祉士は実践力があるのか」という問いに応えるための基準が必要となる。この様な声に応えるためには「社会福祉士の実践力を評価する」客観的な尺度が必要である。この尺度の検討のひとつとして、社会福祉士養成過程における教育カリキュラムの研究がなされ、本学会においても国際比較という視点から研究が進められている。そして、社会福祉士を育成してきた側に課せられた課題として「本当に社会福祉士は実践力があるのか」の声に応えることが本学会の使命の一つであるとすれば、社会福祉士養成課程を評価する尺度が明確にされなければならないだろう。社会福祉士養成課程を学ぶことにより如何に実践力が向上するのかを科学的に立証する評価の尺度を保持していなければ、他の学問領域から科学的な評価を得られるには至らないだろう。したがって、社会福祉教育の評価の方法に焦点をあてた研究が行われなければならない。「社会福祉教育の評価」は、上記のように「知識を習得し、点数が取れるようになる」ことも評価の方法として妥当であろう。「技術を習得し、その技術を活用することができるようになる」という場合もある。相談援助実習後の演習で習得させることと示唆されている「理論と実践の統合化ができる」も評価のターゲットだ。つまり、「実践力があるのか」という問いは「ここを評価して欲しい」を示すことであり、社会的声価を得ようとする焦点となる。したがって教育する側は「ここを評価して欲しい」

を明確に主張できなければならない。そして、評価して欲しいと考える実践力については、教育の場が「如何に評価しているのか」を明確に提示していくことが教育の側の課題となるだろう。

III. 研究上の仮説

教育学や社会教育学においては、教育に関する評価の方法に関する蓄積があり、かつ研究され続けており、その蓄積から社会福祉教育学が学び得る英知が含蓄されているだろう。したがって、その英知の蓄積を紐解くことにより、社会福祉教育学への示唆を得ることができるだろう。参照すべき英知は、次の各号のような視角から蓄積されているだろう。それらをレビューする必要がある。

- 1、評価の考察は、歴史的に変化している
- 2、評価は、教育体系（構造と機能、そのシステム）と関連づけられている
- 3、評価の方法は、評価する側とされる側との相互性、関係性がある。それにより変化する
- 4、評価の方法には、様々な類型・タイプがある
- 5、テストの「成績」ではなく「実践力」に焦点化された評価の方法がある
- 6、評価は、インプット・プロセス・アウトカムの各々でなされている

IV. 研究の射程

この研究では「社会福祉学教育評価の基礎と実際」に関してとりまとめることをめざした。

(1) 研究会の「夢」

研究会の方向性として、社会福祉（学）が一般教養として、旧国公立大学を含めたすべての大学・学部・学科に普及され、開講されるという学としてのすそ野を広げることを目指し、そのための説明責任を果たすため、次の各号を研究の射程とすることとした。

1. 若手が研究者として職につける途を切り拓く。
2. 学領域のすそ野を広げていく。
3. 結果として、未来世代を含めた「ふくし（しあわせ）」づくりに貢献が可能となる。

4. その結果、社会のニーズを考慮した評価される教育をいかに構築するか。

研究の前提として留意しておきたいこととして、①教育とは何か、教育評価とは何か、教育評価方法とは何かを、本研究会として定義していくこと、②「社会福祉学を基礎としたソーシャルワーク教育（社会福祉士養成課程）」の評価か、「社会福祉学教育」の評価か、原理・原則を吟味して研究を進めること、③研究会メンバーが共通基盤に立てるよう、基礎的な文献をチョイスし、文献読解を進めること、を合意した。

本研究会の方向性を決めるため、次のような議論を交わしました。

1. 伝統的なソーシャルワーク教育と社会福祉士養成教育のとらえ方の違いがある。社会福祉士養成教育は一つの資格課程教育でしかない。合格率に踊らされない教育の評価が必要である。伝統校の社会福祉学教育と新興校のそれとは体系的理念的な違いがありそうだ。「関東と関西」や「レベル（偏差値？）の差」「仏教とミッションなど文化的宗教的な差」など留意すべきかもしれない。
2. 保育の領域においては、ソーシャルワークが求められている。それは「親への働きかけ」が重要になっているからだ。実践力／知識量・・・学生に何を獲得させて送り出すのか。
3. 実践力のある卒業生を送り出せるのであれば、職場は福祉現場でなくとも公務員でも会社員でもよいという発想が広がりつつあり、社会福祉士が「必須」ではなくなっている。つまり、新しい公共の担い手やソーシャル・キャピタルの支え手としての社会福祉を理解し活用できる人材の養成がはじまっている。
4. 社会福祉士資格は1つの手段であり、ツールである。現場で使えない人が資格を取りに来る現実に批判がある。このことは「認定社会福祉士」についても同じにならないか。
5. 先進事例を収集することも検討していく必要がある。

以上により、研究会の主題を次の通りとした。

- 社会福祉士養成教育課程（国の基準や一つひとつの科目のあり方）の評価を行うものではない。
- 社会福祉士養成教育課程におけるルーブリック研究とつながる研究とはしない。
- 社会福祉（学）教育（過程）の評価を研究の焦点とする。

(2) 社会福祉教育評価の課題の整理

研究の射程を明らかにするため、以下のように関連用語の整理を行なった。本研究の射程とする概念は、「社会福祉教育」と呼ばれるものであり、専門職

この体系を参照し、OSCE（客観的実践力評価システム）を構築しようという、福祉系大学も散見できるようになってきている。繰り返しになるが本研究は、この視点からの研究ではない。このような議論を踏まえて、本指定研究においては分担研究を行い、各々分担した領域に関する報告を行なうこととした。

この研究は、2013年度～2015年度の3か年間で行った。研究メンバーは、川廷宗之（大妻女子大学）、平澤一郎（長岡こども・医療・介護専門学校）、杉山克己（青森県立保健大学）、宮嶋淳（中部学院大学）の4名である。

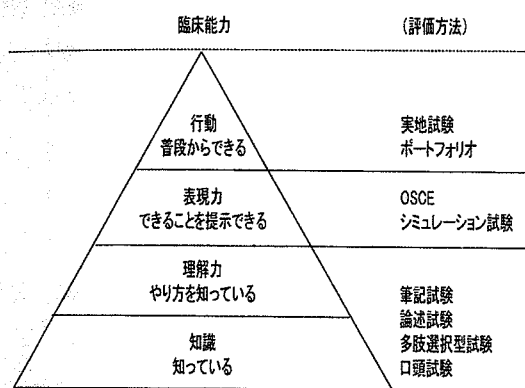


図2 ミラーの三角形¹

養成教育ではない。また、ボランティア力や市民の社会参加への力の向上をめざす「福祉教育」でもない。さらに専門職養成教育でめざされる「実践力」の向上を評価する「ソーシャルワーク教育」を評価するものでもない。したがって、評価の対象は、「社会福祉（学）教育の評価」であり、学生が教育を受け、卒業までの各プロセスにおいて、また、卒業時において「幸せ（＝福祉）を語れ、福祉を分析できる力」が得られているのかを評価し、そのアウトカムを導いた教育のあり様（個々の科目や科目群の教育内容、3つのポリシーに示された学部・学科の目標と理念への到達やそのシステム）を研究のターゲットと考えた。したがって、演習・実習により学生が身につける実践力の観点は除外した。すなわち、実践力を評価する「ソーシャルワーク教育」の評価を研究するものではないとした。図2に示した「ミラーの三角」は医療面接に用いられる臨床能力を、4段階に体系化したものだ。実践力を評価する場合、

(注)

- 1 George E. Miller, "The assessment of clinical skills/competence/performance." Acad Med 1990, 65 Suppl, 63-67